

令和2年5月20日

市川市長 村越 祐民 様

市川市議会公明党

代表 西村 敦

新型コロナウイルス対策第2次緊急要望書

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が、5月14日、39県で解除されましたが、一方で、千葉県を含む8都道府県は引き続き延長されたことにより、市川市も引き続き感染拡大防止に向けた取り組みが必要になります。

さて、4月7日の政府の緊急事態宣言発令から40日以上にわたり、市川市は、市議会、市民と一丸となって感染拡大防止に取り組んできました。この間、全国を先駆けての特別定額給付金申請手続きの開始や市独自の感染拡大防止策、相談体制の強化、市民・事業者に向けた幅広い緊急経済対策、医療対策、そして義務教育維持等の効果的な対策を迅速に講じてきたことは、多くの市民から喜ばれており、責務を筆頭に市職員に心から敬意を表するものであります。

今後、継続対象の8都道府県については、専門家の評価を聞き、解除の是非を判断するとのことですが、感染が再拡大した場合は2度目の緊急事態宣言もあり得るとされており、まだ安心できる状況にはありません。

政府・与党は、感染拡大で深刻な影響を受けている事業者等の支援、労働者支援、困難学生の支援や地方創生臨時交付金の拡充等を盛り込んだ第2次補正予算の今国会での成立を目指しているところです。本市においても、第2次補正予算関連事業の円滑かつ迅速な事務の遂行が不可欠です。また、行政の手が十分に届かない市民・事業者に対して更なる市川市独自の支援策が求められます。

従って、医療提供体制の強化や新しい生活様式の定着徹底等を図り、市民の健康と安心を守るとともに、新型コロナ禍により深刻な影響を受けている市民の暮らしと地域経済を守るため、以下の事項について全庁を挙げて引き続き取り組まれるよう要望します。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止の最前線で働く医療従事者に対し、院内感染や家族への感染リスクを軽減するため、タクシーでの無料送迎、宿泊施設費用などの経済的支援をすること。
2. 感染リスクに直面しながら働く救急隊員に対する危険手当支給を実施すること。
3. 感染症が疑われる患者が医療機関受診に移動する際、患者等搬送事業認定事業者（民間救急）を更に活用する等、公共交通機関を使用せずに移動できる手段を整備すること。
4. 家庭内で新型コロナウイルス陽性者が出た場合、同居する子ども、要介護者、障がい者への細やかな配慮や支援体制を整備すること。
5. 利用者の減少や衛生用品等経費の増加等により資金繰り難にある介護事業者への事業継続支援策を講じること。
6. 感染リスクに直面しながら働く介護・障がい福祉サービス従事者への特別手当の支給や感染した場合の損失などへの補償、感染の疑いのある職員や介助者らが優先的に PCR 検査を受けられるように配慮する等、処遇を充実すること。
7. 緊急事態宣言の延長を受け市川市の事業者緊急支援事業臨時給付金第 2 弾を実施すること。
8. 飲食店のテイクアウトとタクシー業界との連携等、助けて欲しい人と助けら

れる人を橋渡しする「地域マッチングシステム」を構築すること。

9. プレミアム付き商品券の発行や市独自の市内取り扱い店舗に限定して利用できるデジタル地域通貨の発行等、市内経済活性化を推進すること。
10. 各融資制度や雇用調整助成金申請等の相談体制の充実を図ること。
11. 減収対策緊急支援給付金の範囲拡大（例、年収500万以上で4割減収など）や職を失った方への見舞金の支給を。
12. NPO法人などの非営利組織に対する支援策を講じること。
13. アルバイト収入がなくなり生活が困難となった学生に対する経済的支援を行う等、学業継続断念を防ぐための施策を講じること。
14. すべての児童・生徒がオンライン授業を受けられるように、PC・ネットワーク環境を整備すること。
15. オンライン授業を含めて、現場から創意工夫された、新たな学習、授業方法について取り上げ、積極的に検討、実践をすること。
16. 休校中の児童生徒の健康管理、メンタルケア等の相談体制を整備すること。
17. 新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱える妊娠している方々への相談体制の充実やタクシーチケットの配布を実施すること。
18. 現在及びポスト・コロナの課題として、3密回避の徹底等、新たな生活様式を定着させることが重要である。そのために、ウイルス感染を広げない生

活様式を市民に定着させる施策と電子決済の推進・公園や役所などの混雑状況の配信・ビデオ通話を活用した相談窓口の開設などの行政サービスの推進を図ること

19. 外出自粛が長引き、家庭ごみが増えている。新たな生活様式への変革を求め、テイクアウト等のごみの増は継続するので、ごみ集積所にごみが溢れることがないようにごみ収集体制の構築を求める。また、プラスチックごみ問題を生じさせないように環境にやさしい包装類の推奨等の対策を講じることや、マスク等の感染リスクのあるものの処分方法を市民に周知徹底すること。
20. ネット環境にない市民への情報提供・周知として市内業者（スーパー、コンビニ等）に広報いちかわ等の掲示を依頼する等、情報発信の強化を図ること。
21. 新型コロナウイルス感染拡大の影響で文化活動を自粛せざるを得ない市内アーティストへの支援金の給付や市内アーティストの作品を紹介する文化情報発信事業の創設等の支援策を講じること。

以上